

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
日本メディカル福祉専門学校		平成1年3月29日		瓶井 修		〒 533-0015 (住所) 大阪市東淀川区大隅1-3-14 (電話) 06-6321-0862		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人瓶井学園		昭和58年9月26日		瓶井 剛		〒 533-0011 (住所) 大阪市東淀川区大桐2-6-6 (電話) 06-6329-6553		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	臨床工学科		文部科学省告示平成12年 2月8日第17号	-			
学科の目的	医療国家資格である「臨床工学士」の資格取得をめざすとともに専門技術を習得し、かつ医療人としてふさわしい人間性を持った人材を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年課程で所定の単位を修得することで医療国家資格「臨床工学士」の受験資格を取得、中退率 7%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入 2,940 単位時間 単位		2310時間 単位	単位時間	510 単位時間	120 単位時間	単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒委員の内数)(B)	留學生割合(B/A)					
110人	29人	1人	3%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		12	人				
	■就職希望者数(D)		6	人				
	■就職者数(E)		6	人				
	■地元就職者数(F)		5	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		82	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		50	%				
	■進学者数		2	人				
	■その他							
	就職に関しては 臨床工学士資格取得者に限る。							
(令和 5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 総合病院、クリニックなど								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: なし ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページ	https://www.nmfac.jp/							

企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入)	(A：単位時間による算定)	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,940 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>186 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>180 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>180 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>180 単位時間</td> </tr> </table>	総授業時数	2,940 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	186 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	180 単位時間
	総授業時数	2,940 単位時間														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	186 単位時間															
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間															
うち必修授業時数	180 単位時間															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	180 単位時間															
(B：単位数による算定)	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位	
総授業時数	単位															
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位															
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位															
うち必修授業時数	単位															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位															
教員の属性（専任教員について記入）	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数</td> <td>3 人</td> </tr> </table>	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	4 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	7 人	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人	
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人															
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人															
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人															
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	4 人															
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人															
計	7 人															
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人															

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
臨床現場で実際に働く「臨床工学技士」の方々を委員に招き、新しい医療技術や刻々と新しくなる医療機器に対応させるため現場に必要な知識や技術を取り入れる。これらの意見を基礎科目や専門科目の内容に反映させ、学生に対してフィードバックしていく事を基本的な方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
教育課程編成における意思決定の過程
①教務規則により、カリキュラムの開発・改善等を目的とした教育課程編成委員会を設置する。
②委員会を開催、各委員から意見・提案を受ける。
③教務会議を開き、委員会であがった意見・提案をどのように取り入れ、改善・開発等するかを検討、詳細を決定する。
④最終的に学校長の承認を得て、実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
樽村 友隆	兵庫県臨床工学技士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年更新)	①
近藤 昭彦	医療法人 なごみ会 理事 正くすのきクリニック 透析室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年更新)	③
瓶井 修	日本メディカル福祉専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年更新)	
中道 和則	日本メディカル福祉専門学校 教務課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年更新)	
楠部 和恵	日本メディカル福祉専門学校 教務主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年更新)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年2回実施(7月～9月と12月～3月)予定であるが、必要に応じて臨時に開催する。
(開催日時)
第1回 令和6年6月18日5:00～17:00
第2回 令和7年1月予定 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
臨床実習における様々な問題点を解決するために、現場で働く臨床工学技士の方(卒業生)に特別講義を実施していただいている。実習を行っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
厚生労働省の指定カリキュラムに従い、連携している病院にて臨床工学技士として必要な血液浄化業務、手術室集中治療室業務、医療機器管理業務などの業務についての習得と医療人として病院で働くことの責任の重さを理解させることを目的として合計180時間以上の臨床実習を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
臨床実習において、臨床現場の臨床工学技士に病院で働くのに必要な基本的な知識の習得、患者さんの症例を見ながらの治療方針や治療内容について臨床工学技士としての関わり方や役割などを指導していただいている。実習後に臨床実習指導者に各業務に関する実習確認表(学生の評価)をいただいている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床工学技士の行うおもな業務について実際の知識を身につける。主な学習として医療機器管理実習、血液浄化業務実習、集中治療室及び手術室実習があります。	大阪医科薬科大学附属病院、関西医科大学附属病院、兵庫医科大学病院、大阪赤十字病院、武田病院、八尾徳洲会総合病院など
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>学生の質の変化などに対応し、的確な指導を行うために学生指導に関する研修および臨床工学技士の業務に関する最新の技術、知識を得る事を目的として研修規定に基づき組織的に研修に参加する事を基本方針とする。</p>		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<p>研修名 日本透析学会 学術集会(企業名 一般社団法人 日本透析医学会) 期間: 令和5年6月16日(金) 対象: 医師、看護師、臨床工学技士向け 内容: 最新の血液浄化および血液透析に関する研究発表が全国各地の病院の方々で行われました。</p>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<p>研修名「令和5年度文部科学省委託事業「専修学校留学生の学び支援推進事業」 専門学校教職員向けオンラインセミナー(連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会) 期間: 令和5年8月24日(日) 対象: 教員向け 内容: 留学生の就職採用の拡大にさせるための学校でできる支援策などのお話がありました。</p>		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<p>研修名「日本臨床工学技士会 学術集会」(連携企業等: 日本臨床工学技士会及び関連学会) 期間: 令和6年5月18日(土)～19日(日) 対象: 臨床工学技士 内容: 臨床工学技士に関する最新の研究成果が発表された。</p>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<p>研修名「 未定 」(連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会) 期間: 令和〇年〇月〇日() 対象: 内容: 大阪専修学校各種学校連合会の主催する教員指導力講座に出席する予定</p>		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校内だけでなく学外の方々を委員に招き、自己点検・自己評価の各評価項目について意見をいただき、その結果を反映させていく

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人物像の設定、専門分野の特性の明確化 ・職業教育の特色の明確化 ・社会経済のニーズ等を踏まえた将来構想の設定 ・理念・目標・特色等の学生・保護者への周知 ・業界ニーズに向けた教育目標・育成人物像の設定
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に沿った運営方針の策定 ・運営方針に沿った事業計画の策定 ・運営組織・意思決定機能の明確化・機能状況 ・人事・給与規定の整備 ・教務・財務等の組織整備等意思決定システムの整備 ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備 ・教育活動等に関する情報公開 ・情報システム化等による業務効率化
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定 ・学科目標に対応した教育到達レベル・学習時間確保の明確化 ・学科等カリキュラムの編成状況 ・実践的職業教育の視点に立ったカリキュラム開発・工夫 ・関連分野の企業・団体等との連携によるカリキュラム作成・見直し ・実践的職業教育の体系的な位置づけ ・授業評価の実施・評価体制 ・職業教育に対する外部関係者からの評価体制 ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定基準の明確化 ・資格取得等の指導體制、カリキュラムの体系的な位置づけ ・人物育成目標達成に向けた教員の確保 ・業界との連携に優れた教員確保等のマネジメント ・先端的知識・技能修得のための研修、指導力向上への取組 ・職員の能力開発のための研修の実施
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率向上への取組 ・資格取得率向上への取組 ・退学率低減への取組 ・卒業生・在校生の社会的活躍・評価の把握 ・卒業後のキャリア形成の把握と教育活動改善への活用

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制への整備 ・学生相談に関する体制への整備 ・学生に対する経済的な支援体制への整備 ・学生の健康管理を担う組織体制 ・課外活動に対する支援体制の整備 ・学生の生活環境への支援 ・保護者との適切な連携 ・卒業生への支援体制 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備 ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育への取組
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の整備状況 ・学内外の実習施設・インターンシップ等の教育体制の整備 ・防災に対する整備
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動の適正な実施 ・学生募集活動での教育成果の報知 ・学納金の妥当性
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な財務基盤の安定性 ・予算・収支計画の有効性・妥当性 ・財務の会計監査の適正な実施 ・財務情報公開の体制整備
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営 ・個人情報保護の対策 ・自己評価の実施と問題点の改善 ・自己評価結果の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源・施設を活用した社会貢献・地域貢献 ・学生ボランティア活動への奨励・支援 ・地域に対する公開講座・教育訓練受託等の実施
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣についての戦略 ・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等手続きの適正な実施 ・留学生の学修・生活指導等についての体制整備 ・学習成果の国内外での評価への取組

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会を開催、「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って実施した自己点検・自己評価結果に対して委員から評価・意見を受け、次年度の教育活動その他、学校運営の改善等に活用することを組織として決定した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
榎村 友隆	兵庫県臨床工学技士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年更新)	企業等委員
蔵敷 重壽		令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年更新)	高等学校元校長
北野 暢隆	社会福祉法人若葉会保育園こどものくに 園長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年更新)	企業等委員
太田 昌憲	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年更新)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: WWW.nmf.ac.jp

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者に情報の提供(学校案内送付、訪問など)を積極的に行いホームページ等も最新の情報を提供していく事を基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・理事長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受入れ方針、収容定員 ・カリキュラム(科目編成、時間割、授業方法及び内容) ・取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・卒業後の進路(主な就職先、主な進学先)
(3) 教職員	・教員の紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・実習・実技等の取組状況 ・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱(金額) ・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内、高等教育の修学支援新制度等)
(8) 学校の財務	・貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果をふまえた改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生の受入れ、派遣状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: WWW.nmf.ac.jp

授業科目等の概要

医療専門課程 臨床工学科 1、2年生用（新カリキュラム）																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			心理学	人間の心にはどんな特徴があるのか、心の働きはどんな性質のものかについて学習します。患者の心理状態を理解する為の一つの手段として、心理学の知識を活用できるようになる事が目標です。	1前	30	1	○	△		○			○			
○			倫理学	倫理学の概要を学習します。医療従事者としてどうあるべきか、「医の倫理」を考える上で必要とする教養を身につける事が目標です。	1後	30	1	○	△		○				○		
○			社会学	社会学の基本的な考え方を学習します。個人と社会とのかかわりについて考える力を養う事を目標とします。	1前	30	1	○	△		○					○	
○			教育学	教育学の概要を学習します。私達これまで学んできた学校教育は私達にとってどんな意味をもっていたのか、また臨床工学技士の教育についても考えていきます。	1前	30	1	○	△		○					○	
○			数学	臨床工学に必要な基本的な数学を行います。国家試験で必要な計算および臨床現場で必要とされる計算など例を挙げながら進めていきます。	1通	60	2	○	△		○					○	
○			物理学	医用機器の動作を理解する為に必要な物理的知識を修得する事を目標とします。高等学校の物理の知識を前提とし、力学を中心にさらに高度な理論に挑戦していきます。	1通	60	2	○	△		○					○	
○			化学	生化学、物性工学、材料工学を学習する為の基礎知識として無機化学、有機化学、高分子化学を中心に学習します。	1後	30	1	○	△		○					○	
○			生物学	生化学、物性工学を学習する為に必要な生物学知識を修得する事を目標とします。また、専門科目及び専門基礎科目の中の医学を学習する基礎として生物学を学習します。	1前	30	1	○	△		○					○	
○			英語Ⅰ	臨床工学技士は日常英語の医学分野の英語を理解する必要があります。1年次では日常英語について学習します	1通	60	4	○	△		○						○
○			英語Ⅱ	臨床工学技士は日常英語の医学分野の英語を理解する必要があります。2年次で医学分野の英語を学習します。	2通	60	4	○	△		○						○
○			公衆衛生学	医療従事者には病気を治療する知識はかりではなく病気を予防する知識も必要です。授業では公衆衛生全般について学習し、健康の保持、予防医学の重要性を正しく理解することを目標とします。	1前	15	1	○			○						○
○			人の構造・機能	人体の構造と機能を中心とした基礎的内容について学習します。主な授業項目は人体発生の概要、細胞と組織、器官系統の解剖及び生理的機能などとなっています。	1前	60	2	○	△		○						○
○			病理学	主な疾病の病理学像及び検査について学習します。主な授業項目は病理学の概要、物質代謝障害、循環障害、退行性病変、炎症、新生物等の各種疾患の病理学像と生化学的、細菌学的、生理学的検査等となっています。	1後	60	2	○	△		○						○
○			基礎医学実習	解剖学、生理学、病理学について構造的、機能的、形態的に理解を深めることを目標として実習を行います。解剖学、生理学、病理学の3つの分野について実習を行います。	1後	30	1		△	○	○						○
○			医学概論	医学の発達、医療技術の発達、医療従事者の倫理などについて学習します。これからの医療はどうあるべきか、そして自分が医療従事者になった場合のあるべき姿について考えて下さい。	1前	15	1	○			○						○

○		医用材料工学	生体の特性と人工材料について学習します。主な授業項目は、人工材料の生体適合性、高分子材料、金属材料、セラミックス等となっています。	2後	30	1	○	△	○		○
○		計測工学	生体情報の性質と生体の電気特性、放射線特性、超音波特性等を利用した計測方法について学習します。	2後	60	2	○	△	○		○
○		医用機器学	医用機器の全体像を把握し、臨床医療における医用機器の役割について学びます。授業では、生体計測用機器、治療用機器、生体機能代行補助機器の構成について学習します。	1後	30	1	○	△	○		○
○		医用治療機器学Ⅰ	医用治療機器の適切な操作と保守が出来るよう、医用治療機器の基本事項を学習します。授業では電氣的治療機器、機械的治療機器及び手術用機器の原理・構造・操作・保守と保守管理技術について学習し、機器の操作実習や病院の臨床現場で医療機器の学習等も行います。	2後	60	2	○	△	△	○	○
○		生体計測装置学Ⅰ	生体計測装置の適切な操作と保守が出来るよう、生体計測装置の基本事項について学びます。生体計測の基礎から循環器系、呼吸器系、神経・筋系の各計測器及び画像処理機器の構成と原理、保守点検技術について学び、実習も行います。	2後	60	2	○	△	△	○	○
○		生体機能装置学Ⅰ	人工透析・人工呼吸・人工心肺に関わる生体機能代行装置の適切な操作と、保守点検が出来るよう、生体機能代行装置の基本的知識と技術について学習し、各装置の操作と保守点検の実習も行います。	2後	90	3	○	△	○		○
○		医療安全管理学Ⅰ	医療に携わる上で、様々な治療に関する重要な安全技術を学びます。また医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性をもって行えるよう、安全・管理に関する基礎事項について学習します。各種エネルギーの人体への危険性から、私達の体を守る為の安全対策と安全基準及び電氣的安全性の測定、安全管理技術等について学習し、実習も行います。	2後	30	1	○	△	△	○	○
○		医療安全管理学Ⅱ	医療に携わる上で、様々な治療に関する重要な安全技術を学びます。また医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性をもって行えるよう、安全・管理に関する基礎事項について学習します。各種エネルギーの人体への危険性から、私達の体を守る為の安全対策と安全基準及び電氣的安全性の測定、安全管理技術等について学習し、実習も行います。	2後	60	2	○	△	△	○	○
○		臨床医学総論Ⅰ	臨床工学技士の業務に必要な臨床医学的知識について幅広く学習します。主な項目として呼吸器系、循環器系、代謝系等について学習します。	2後	90	3	○	△	○		○

合計 43科目 2085時間

医療専門課程 臨床工学科 3年生用(旧カリキュラム)

分類	必	選	自	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	習実・験実・技実	校内	校外	専任	兼任	
○				放射線工学	臨床工学に必要な放射線工学の基礎について学習します。主な授業項目は放射線と生体の相互作用、放射線に対する安全管理、 α 線、 γ 線、 β 線、放射性同位元素、X線CT、PET等となっています。	3前	30	1	○	△		○			○	
○				医用機器学Ⅱ	医用機器の全体像を把握し、臨床医療における医用機器の役割について学びます。授業では、医用機器と関連技術、医用機器の人体への適用、生体計測・監視用機器、治療用機器、生体機能代行補助機器の構成と原理等について学習します。	3前	60	2	○	△		○			○	
○				医用治療機器学Ⅱ	医用治療機器の適切な操作と保守が出来るよう、医用治療機器の基本事項を学習します。授業では電氣的治療機器、機械的治療機器及び手術用機器の原理・構造・操作・保守と保守管理技術について学習し、機器の操作実習や病院の臨床現場で医療機器の学習等も行います。	3前	60	2	○	△	△	○				○

○		生体計測装置学Ⅱ	生体計測装置の適切な操作と保守が出来るよう、生体計測装置の基本事項について学びます。生体計測の基礎から循環器系、呼吸器系、神経・筋系の各計測器及び画像処理機器の構成と原理、保守点検技術について学び、実習も行います。	3前	60	2	○	△	△	○	○		
○		生体機能代行装置学Ⅱ	人工透析・人工呼吸・人工心肺に関わる生体機能代行装置の適切な操作と、保守点検が出来るよう、生体機能代行装置の基本的知識と技術について学習し、各装置の操作と保守点検の実習も行います。	3通	270	9	○	△	△	○	○	○	○
○		医用機器安全管理学Ⅱ	医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性をもって行えるよう、安全・管理に関する基礎事項について学習します。各種エネルギーの人体への危険性から、私達の体を守る為の安全対策と安全基準及び電気的安全性の測定、安全管理技術等について学習し、実習も行います。	3前	60	2	○	△	△	○	○		
○		関係法規	臨床工学技士として必要な法令について学びます。臨床工学技士の業務範囲を正しく理解する事が目標です。	3前	30	1	○			○	○		
○		臨床医学総論Ⅱ	臨床工学技士の業務に必要な臨床医学的な知識について幅広く学習します。主な項目として呼吸器系、循環器系、代謝系、神経系、腎臓泌尿器系、消化器系、血液系の各疾患と感染症、麻酔科学、集中治療医学、手術部医学等について学習します。	3通	150	5	○	△		○	○		
○		臨床実習	臨床工学技士の行う主な業務について実際の知識を身につけます。主な学習として、医療機器管理業務実習、血液浄化療法実習、集中治療室及び手術室実習があります。	3後	180	4				○	○	○	○
合計				9科目				900時間					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各学年における設定科目に合格し、欠課数が各科目の講義コマ数の1/3を超えない、かつ学年全体の講義コマ数の1/4を超えないことで進級できる。3学年全ての科目に合格し、上記の欠課数を超えていなければ卒業できる。	1学年の学期区分	前期、後期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。